

玉造地区内5土地改良区の合併予備契約調印式が平成31年2月6日に行われました
(立花土地改良区・沖洲土地改良区・浜土地改良区・玉造上土地改良区・鳥名木土地改良区)



○行方市長立会いのもと、合併予備契約書に5土地改良区理事長が署名し、合併予備契約が結ばれました。

○今回の合併で、新しくできる土地改良区は地区面積336ha、組合員数約750人となります。



○今後は、合併総代会の開催、設立委員の選任などを経て、平成31年(2019年)9月を目途に合併認可を受ける予定です。

○鹿行農林事務所は今後も「第5次茨城県土地改良区統合整備推進方針」に基づき、地区面積300ha未満の土地改良区の解消を目指し、水系単位あるいは市町村単位の土地改良区の合併を引き続き推進してまいります。